

日銀による「震災復興支援」(日本)

1. 日本の金融政策は？

日本の金融政策を担当する日銀は、低迷する景気を支え、円高圧力を緩和するために、「実質ゼロ金利政策」を採用しています。また、3月11日(金)に発生した「東日本大震災」を受けて、3月14日(月)からは金融市場に大規模な資金供給を開始。震災による金融市場の混乱を回避しています。

2. 最近の動向

日銀は、先週の6日(水)～7日(木)の2日間にわたり、『金融政策決定会合』を開催。そこで、被災地の金融機関を対象とした1兆円規模の新たな貸出制度の導入を決定しました。

この制度では、被災地の金融機関が日銀から資金を借りるときの担保の要件をこれまでよりも大きく緩和。金融機関を通じて、被災地の企業や個人に復興資金が行き渡りやすくなるものです。

同様の貸出制度は、1995年の阪神・淡路大震災の時にもありました。この時の規模は5,000億円。今回の規模はその2倍と手厚いものです。

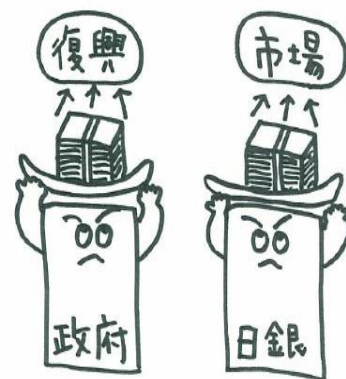
日銀による国内景気の見通しは、「生産面を中心に下押し圧力が強い」というものです。日銀の白川総裁は、生産力を回復するために不可欠な部品の供給網は、「『6～7月頃』には回復するのではないかと」の見方を示しています。

3. 今後の展開

震災復興に対する資金支援の面で、果たす役割の大きなものが二つあります。一つは政府が担当する「財政政策」です。これは、国の予算を使って復興投資や被災地の支援活動などを行うものです。そして、もう一つは「金融政策」です。こちらは日銀が担当します。金融市場に向けてより多くの資金を供給したり、今日お伝えした被災地支援のための新たな貸出制度の創設などがこれにあたります。

震災復興の過程では、この二つの大きな政策が最大限の力を出し切ることがベストです。しかし、政府が担当する「財政政策」の方は、財政赤字を抱える日本にとって、財源の確保などいくつかの課題の克服が必要です。したがって、より機動的な対応が可能な「金融政策」の重要性が増しているのです。

そして、今回の震災で注目を集めているのは、個人による「義援金」や「支援金」などです。こうした官民一体の復興・支援体制は、日本を元に戻すのではなく、次に進める原動力になると思います。



弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月08日【キーワード No.550】最近の「円安」トレンドの背景(日本)

2011年04月07日【デイリー No.872】日本円の最近の動向～日米間の金利差拡大などで円安が進む～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社